

介護施設等従事者向け

第4回新型コロナウイルス一斉PCR検査実施について（概要）

目的

- 新型コロナウイルスの感染状況については、年末年始にかけて人流の増加が見込まれるため、重症化しやすい高齢者が多数利用する施設での感染には、引き続き一層の警戒を行っていく必要があります。そこで、第4回の一斉PCR検査を実施します。

実施概要

- 申込期間： ①令和3年12月13日（月）～12月24日（金）【終了】
②令和4年1月4日（火）～1月25日（火）
※配送希望日の設定はできません。申込順に検体キットを発送します。
- 対象施設： 特別養護老人ホーム（地域密着型含む）、短期入所生活介護、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院、短期入所療養介護、認知症対応型共同生活介護、軽費老人ホーム、養護老人ホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護
※高松市内に所在する施設は対象外です。
- 対象者： 業務を通じて入所系施設の入所者に感染させるリスクのある職員で**無症状の方**
※検査は強制ではありませんが、対象者は積極的に検査を受けて下さい。
- 検査方法： 唾液を用いたPCR検査（自己採取）
- 検査費用： 無料（県が全額負担）
- 申込方法： 県が送付する申込書に、必要事項を記入して提出（詳細は別紙案内参照）

検査の流れ

事前 申込

- ・施設ごとに検査を受ける職員の人数をとりまとめて、県に申し込んでください。
- ・個人からの申込は受け付けていません。

キット 送付

- ・申込順に検査業者に検体キットを送付するよう依頼します。
- ・検査業者から直接施設に必要な数の検体キットが送付されます。

検体 採取

- ・各施設において、各自で唾液の採取を行います（自己採取）

検体 提出

- ・施設ごとに採取した検体を取りまとめて検査業者に提出してください。
※検体キット到着から、**3日以内に返送してください。**

結果 通知

- ・陽性だった場合は保健所に連絡し、保健所からの指示に従ってください。

※ 今回の検査は、検体を採取した時点での感染状況を確認するものです。結果が陰性だとしても気を緩めることなく、日頃の感染対策や健康管理を継続してください。